

えがお

第39号

平成29年12月1日発行(福)堀川健康会  
12月1日発行(福)堀川健康会  
介護老人保健施設  
じゅんぷう広報委員会  
平成二十年三月一日創刊

春風飜蕩、風の便り

思い返せば、長雨と台風二十一号の嵐にたたり、また街角を国政選挙の街宣車が疾走し、秋の盛りにもみじみとするでもなく何となく騒々しい十月でした。それに、ついでに九月、今年の中秋の名月は、久しぶりに綺麗でした。

月と云えば先日、水面の地下に広大な空洞が発見され、ひよつとすると水が存在するかもしれないという報道もありました。将来はその空洞を利用して、人が比較的安全に宇宙で活動出来るかも知れない、と類がことです。 兎が杵で餅をつく、とのなぞらえは懐古の趣に溢れるものですが、今は昔。 そんな思いに耽つていると、早や十一月が過ぎ歳末を迎えました。 気忙しいぜわしいことですが、いよいよ本格的な冬支度が急がれます。じゅんぷうでも、インフルエンザや感染性胃腸炎の流行に備えて、先月から対策を進めています。 どうか皆様も、是非、健やかに新年をお迎えになりましょう。

施設長 吉田 巖

相談室よりこんにちは



今回は「いきいき介護教室・地域交流会」のご案内と「市民後見人制度」のご紹介をさせていただきます。

①「いきいき介護教室・地域交流会」のご案内です。

皆様からご要望を多く頂きました「転倒予防」について三回シリーズで開催致します。  
第一回は「転倒の原因と転倒予防体操」  
(平成三十年一月十七日開催予定)  
第二回は「転倒しない身体づくり」  
(四月十八日開催予定)  
第三回は「転倒を防ぐ環境設定と福祉用具」  
(七月十八日開催予定)

各テーマに沿って、分かり易くお伝えしたいと考えています。  
お申込み方法等の詳細につきましては後日、ご案内を施設内に掲示するとともに、ご来所時にお渡し致します。  
多数ご参加下さいますよう宜しくお願い致します。

②「市民後見人制度」のご紹介です。

この制度は一般市民の方が行う制度です。自治体より厚生労働省に申請して審査を経て、一定の条件を満たせば、後見人として、高齢者や認知症高齢者の財産管理や必要に応じて、住居の確保や介護の確保を行います。

厨房コラム

十二月は、ご報告とさせていただきます。冬至の日、湯に入ると、皮膚を強く刺激します。冬至の日は、湯に入るのを避け、体を温かく保つことが大切です。



12月22日は冬至南瓜です。素材そのものの甘み、ホクホクとした食感をお楽しみください。



京都の年越しといえば、「にしんそば」ですね。大晦日の夕食に召し上がって頂きます。

施設の取り組み紹介

「SKYふれあいフェスティバル」への作品出品  
九月十六日、十七日に京都市伏見区の「老人福祉センター」にて「SKYふれあいフェスティバル」を開催されました。当施設から、作品出品を行いました。



「秋」をテーマに、習字や貼り絵にも取り組みました。



作品展当日。台風の日でしたが、多くの来場者が作品をご覧になられました。

利用者川柳・俳句

冬ごもり 背中丸めて 暖をとる  
デイケアご利用者M様  
年の瀬や おけら火うけて わが宿へ  
三階ご利用者F様

じゅんぷうホームページ  
http://www.juneppoh.com/